

## 学校給食費の見直しについて

### 1. 学校給食

学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

学校給食費は、学校給食法第11条に経費の負担区分が示されており、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、設置者の負担であり、それ以外の経費は、学校給食を受ける児童及び生徒の保護者の負担となっています。

### 2. 学校給食費の改定理由

福津市では、令和4年度に現行の学校給食費に改定して以降、食材価格が軒並み上昇する中、献立の工夫や物資選定による食材費の抑制、市からの物価高騰補助金等、様々な努力により学校給食費を値上げすることなく、給食の提供を続けてまいりました。

しかし、毎年、主食費（ごはんやパンなど）や、牛乳の価格上昇が続いており、副食費（おかずや汁物、調味料など）を節減して対応してまいりましたが、その副食の食材費も上昇していることから、献立の内容を維持することが非常に困難な状況になってきました。

今後も児童生徒に栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を安定的に提供していくため、**令和7年4月**から学校給食費を見直しをいたします。

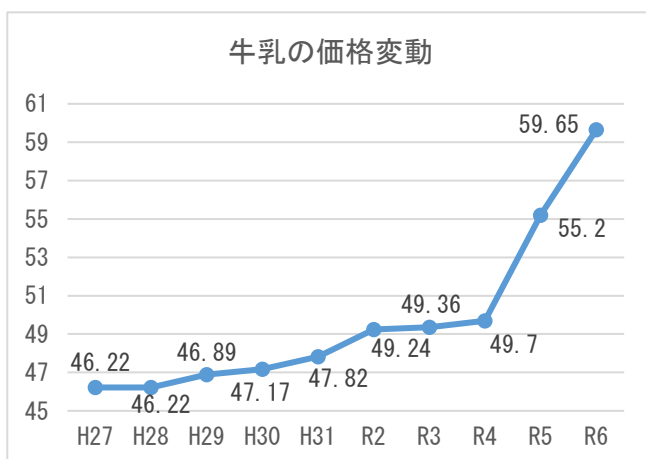
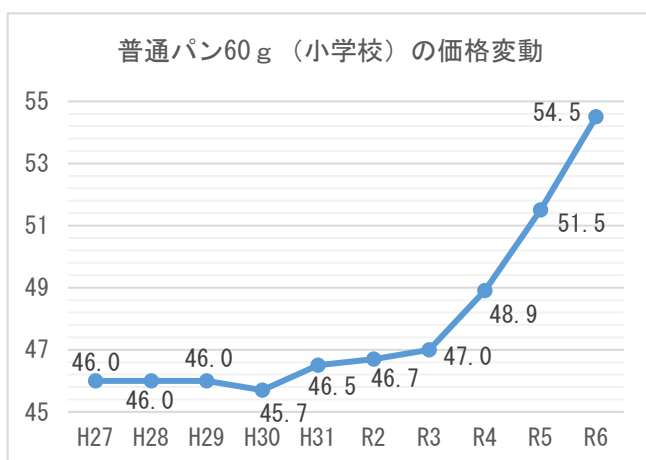
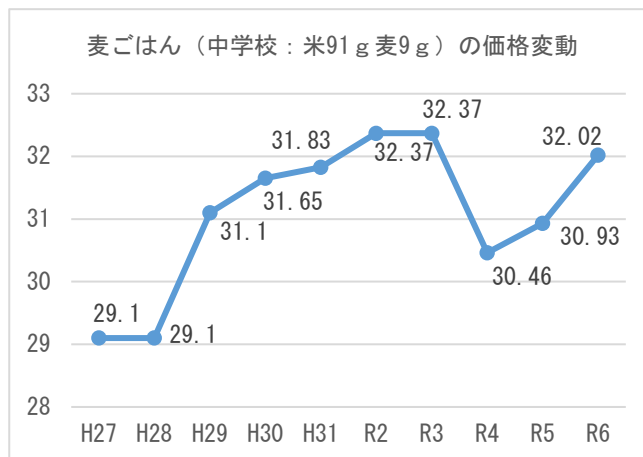
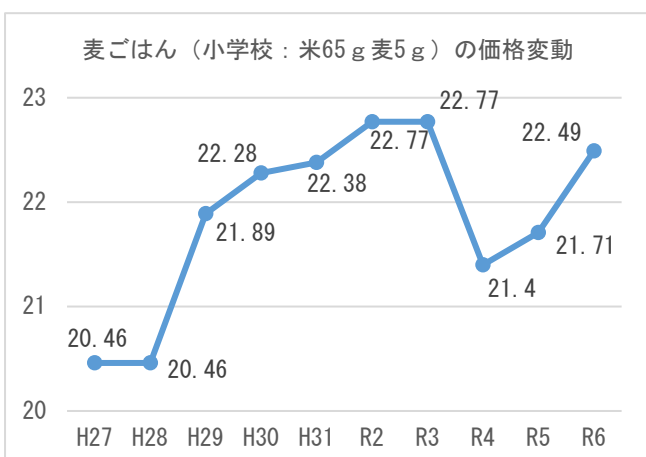
### □ 学校給食において摂取すべき各栄養素の基準値等（令和3年4月）

|     | エネルギー<br>(kcal) | たんぱく質<br>(%エネルギー) | 脂質<br>(%エネルギー) | 食物繊維<br>(g) | ビタミンA<br>(μg RAE) | ビタミンB1<br>(mg) | ビタミンB2<br>(mg) | ビタミンC<br>(mg) | ナトリウム<br>(塩分相当量)<br>(g) | カルシウム<br>(mg) | マグネシウム<br>(mg) | 鉄<br>(mg) |
|-----|-----------------|-------------------|----------------|-------------|-------------------|----------------|----------------|---------------|-------------------------|---------------|----------------|-----------|
| 小学校 | 650             | 13～20             | 20～30          | 4.5以上       | 200               | 0.4            | 0.4            | 25            | 2未満                     | 350           | 50             | 3         |
| 中学校 | 830             | 13～20             | 20～30          | 7以上         | 300               | 0.5            | 0.6            | 35            | 2.5未満                   | 450           | 120            | 4.5       |

※ 文部科学省（学校給食実施基準）

### 3. 改定額の算出根拠について

(1) 主食及び牛乳の1食単価における価格上昇について（平成27年度から令和6年度・税抜価格）



・主食（パン、米）、牛乳の上昇率（令和5年度～令和6年度）

| 小学校 |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|
|     | 令和5年度 | 令和6年度 | 上昇率   |
| 米   | 21.71 | 22.49 | 3.59% |
| パン  | 51.50 | 54.50 | 5.83% |
| 牛乳  | 55.20 | 59.65 | 8.06% |

| 中学校 |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|
|     | 令和5年度 | 令和6年度 | 上昇率   |
| 米   | 30.93 | 32.02 | 3.52% |
| パン  | 57.10 | 60.20 | 5.43% |
| 牛乳  | 55.20 | 59.65 | 8.06% |

※ 上昇率＝（令和6年度－令和5年度）／令和5年度×100

## (2) 改定額の算出について

## 【主 食】

① 令和 5 年度から令和 6 年度までの上昇率から令和 7 年度分を算出

<小学校> 米 23.30 円 (令和 5 年度～令和 7 年度で 7.32%上昇の計算)  
 パン 57.68 円 (令和 5 年度～令和 7 年度で 12.00%上昇の計算)  
 <中学校> 米 33.15 円 (令和 5 年度～令和 7 年度で 7.18%上昇の計算)  
 パン 63.47 円 (令和 5 年度～令和 7 年度で 11.16%上昇の計算)

② 1 食分の主食の価格は 1 か月の給食を 20 食 (米飯 16+パン 4) で試算すると

小学校 (23.30 円×16) + (57.68 円×4) = 603.52 円 603.52 円÷20 食=30.18 円  
 中学校 (33.15 円×16) + (63.47 円×4) = 784.28 円 784.28 円÷20 食=39.21 円

## 【牛 乳】

令和 5 年度から令和 6 年度までの上昇率から令和 7 年度分を算出

小学校・中学校ともに 64.46 円 (令和 5 年度～令和 7 年度で 16.78%上昇の計算)

## 【副 食】

副食に係る一般物資については、令和 5 年から令和 6 年度の価格の上昇率に、物価上昇率 (令和 5 年度から令和 6 年度) 5.29%※<sup>1</sup> を加えて算出し、1 食分量基準内訳を掛けて、小学校と中学校それぞれの一食あたりの単価を算出しました。(資料③)

※<sup>1</sup> 福岡県学校給食会 一般物資価格上昇率

## 令和 7 年度給食費見込額

## 〈小学校〉

|            |        |
|------------|--------|
| 主食         | 30.18  |
| 牛乳         | 64.46  |
| 副食         | 190.60 |
| 1 食単価      | 285.24 |
| (8%) (税込み) | 308.06 |

## 〈中学校〉

|            |        |
|------------|--------|
| 主食         | 39.21  |
| 牛乳         | 64.46  |
| 副食         | 258.76 |
| 1 食単価      | 362.43 |
| (8%) (税込み) | 391.42 |

## 4. 学校給食費改定

一食あたりの単価として、小学校給食費 40 円、中学校給食費 70 円増額いたします。

## 【現在の学校給食費】

|     | 一食あたりの単価 |
|-----|----------|
| 小学校 | 270 円    |
| 中学校 | 330 円    |



## 【改定後の学校給食費】

|     | 一食あたりの単価 |
|-----|----------|
| 小学校 | 310 円    |
| 中学校 | 400 円    |